

かいうことでありまするが、それは事実でありますか。それからもう一つは

何か特に努力しておる、バイヤーを早く入れるといふよなことに努力なくつたことはありませんか。

○政府委員(永井圭太郎君) 私共は中國のみならず、中國、東亞、南洋、あの方々からバイヤーに来て貰いたいと、いうことを絶えず申しておりますのであります。中國の方々は狀態をちよつと願いて頂いたらよく分ると思うのであります。が、今度民間取引を許しておりますが、どんな商品を買う資金はないのです。ああい、消費財を買う資金がない。中國と日本との今までの貿易は、殆んどバーターであります。その品物は日本にもどうしても入れなければならん原材料であつて、日本から支那へ持つて行くものもどうしても向うがなければならん原材料とか生産資材、例えば開灘炭を賣つて来てまして、こつちから機関車を出したり、枕木を出しますたり、枕木を出しましたりする。ところが今開灘炭は山はなおつて掘つておりますけれども、それが港まで出来ない。途中に中共軍が遮断しておりますので、出て来ないというよなことで、支那から日本に持つて来るものもない。誰も支那の鹽を大分当てにしておりましたが、やはり中共軍のあれも一つ止めなきやいかん。そこで今度バイヤーが仮に來ましても、バイヤーの買いたもの、そうしてバイヤーに賣ることを許しておるもの、それに対しても恐らく南京政府はドル資金を與えないだ

ろうと思うのであります。それから台湾、上海あたりの支那人が来まして、自轉車がほしい、薬がほしいとかいろいろなことを言いますけれども、それは南京政府が爲替支拂資金を渡しませんので、それで支那からの方のバイヤーが來ることも遅れでありますし、十月頃には來ると言いますけれども、果して來るか來ぬか、來ましてもなかなかむずかしいと考えております。そんな状態なのであります。非常に殘念なことですけれども、なかへ中國から物を取りまして、それが港まで出て来ませんので、鉄道も悪いし揚子江の船も悪いそうでありまして、奥地のものが殆んど港へ出でて來ないというような、非常に困った状態であります。

○委員長（一松政二君） 速記を止めて下さる。

〔速記中止〕

○委員長（一松政二君） 速記を始めて

……。

○油井賢太郎君 サツキダンシングのお話が出ましたが、今の貿易廳でなされておる貿易といふものは、すべて内地では内地内でお買上げになつて、向うで欲しいだけのドルを以て決済をしておるというふうに承わつたのです。が、そうしますと品物によつては或いは一ドルが二十円に換算されておるものもあり、二百円のものもあり、又ものによつては五六百円のものもあると、いうふうに聞いております。

するとダンピングの限界といふものは、どの辺になるのですか。今の制度によりますと、向うで値段を決めるところに、

いうことになつておりますから、ダンピングの隕れといふものは全然ないようと思われるのですが、この点を一つ

○政府委員(永井幸太郎君) つまり今お話しは、向うのドルで眺めたときにその通りなのです。内地の物價はこれである、併し今ドルを示して複数制とか單數制とか、エクスチェンジを決めていないと分らない、早晩レートを決めなければならんと思いますが、そのとき明かになると思います。エクスチェンジを決めましたら内地にはこれだけ持つていて輸出品を少し安くして、仮に二百ドルなら二百ドルの爲替を盛る、エクスチェンジが決まつたときの話で今は分りません。

○油井賢太郎君 その複数制のエクスチェンジはいつ頃から実行されるのでありますか。

○政府委員(永井幸太郎君) これは九月中に日本側の資料を集めまして、Qに四人程の専門委員ができまして、そこでの資料をつき合せまして、それをワシントンに出して相談しようということになつております。それにまだGHQくらいに日本側の最後の資料を出すことになつております。それにまだGHQの意見がつきました。ワシントンへ参りまして協議することになりますから、いつ頃からということはつきり申上げかねると思うのであります。が、成るべく早く決めないといかんと思うのであります。今複数制としつもり決まつた訳じやないのでありますけれども、一本のレートに対しまして價格差を加えたり引いたりするといつことにしましたら、非常に理論的に公平に行きますのですが、なかなか実行がります。それで公平を期したいというふうです。

に考えておられる訳であります。少し早く決めた方がいいといふこともござりますけれども、これは時間がとりますけれども、時がとるといふことも亦考え方でありますから、急がんといふわけではありませんが、遅れることも多少の利益はあります。成るべく急いでやりますといつておられます。

○油井賢太郎君 これはどうしが日本としては利益であるのか、貿易の進展のためにいいかというようなことはお聞きしがつておりますか。

○政府委員(永井幸太郎君) 御質問の要点が分りかねましたが……。

○油井賢太郎君 つまりエクスチーンチャートを決めるのと、現在のままで推移するのと、それの比較を大局的に見てどちらがいいか、或いは將來の見通しです。

○政府委員(永井幸太郎君) 決めました方が、業者が成るべく多くのドルをとろうといふ創意工夫を刺戟しやしないかと思いますのと、今おつしやつたように、貿易廳の役人がいろいろ介在をしてお世話を繁雑を成るべく早く少くしたいと思いますので、レートを規定しておきますれば、この間の中に入つて貿易廳がお世話をすることも大分減つて来ますし、もう一つの利益は、複数レートの他にゼネラル・レートとトを接着ようといつておるので、大体それが日本の國勢を表わすかと思うのであります。ゼネラル・レートとトを接着しますと、それよりも常に割の悪い爲替でやつて商賣のできている産業は、これは自分の産業は體だな、もつと生産能率を上げて、或いうものを接着ますと、それよりも

は企業整備をするなりしてコストを下げなければ、自分は国際場裡の競争に負けるのだということがはつきり頭におかれる。そんな利益もありますししますから、やはり早くできた方がいいようにも思います。

○委員長(一松政二君) ちよつと長官に伺いたいのですが、今の複数の爲替レートという場合にそれは商品別を意味するのでありますか。或いは何を標準にして複数にしようという考でありますか。ちよつとその点をお伺いたい。

○政府委員(永井幸太郎君) 商品の種類別にやううのであります。ドイツでは極く僅かな五本が六本にしているようですが、日本の内情はちよつと違うので、もつと沢山の複数にして、そのレートとレートの間の刻みを少くしてやりたいということにしております。これは上の限度と下の限度が段々寄つて來るものと私は思いますが、例えば生糸にしましても、十六ドルで賣れておつた頃はこつちが安かつたので、一ドルが五円くらい、それが二十円になり、四十円になり、今では百四十円になつております。雑貨のような高かつた物はその割に高くなつておりません。ずつと寄つております。そこで段々本当の平和條約ができまして、本当の一のレートに寄つて來るものかと思ひます。

○委員長(一松政二君) それは日本から物を賣る場合には殆んど専賣みたいな恰好になつて、この商品についてはこのドルじやなければ賣らないのだといふことになれば、是非買いたい物は買つ以外ないのであります。それは結局自由貿易の趣旨に反するもの

Digitized by srujanika@gmail.com

らく南京政府はドル資金を與えないだ

うに思われるのですが、この点を一つ
る。それで公平を期したいといふ、う

体的な、もつと生産能率を上げて、或

買、以外にかいの「あり」までが、その

で、一方割りのいい爲替があり、一方に割りの悪い爲替があるということによつて、ムは寄交、イドリは

○政府委員(永井幸太郎君) 結局日本の方にないから、私が将来へやうむと云ふな我がまま勝手な爲めを諒めて、こうることに対しては抗議を申込んで来て、非常に苦情を言うようになるか、か、非常に苦情を言うようになるか、その点は如何ですか。

も、大変喜ばしいことで、國家再建の
聲明を傳えた如く喜んでいる次第であります。けれども、生産の貧弱な実情を考える時におきまして誠に嘆かわしいと考へておられる次第であります。本日の貿易課長官の言葉として、貿易は必ずしも黒字になるという確信があるということも出ておりましたけれども、これは

を見ましても、我が國は生産コストが非常に安いために発達したものといふことは申すまでもないことであります。電氣が一週三日と、いうことになりますと、そこに大きなコストの狂いがある。又そこで職工を揃えられないということになりますと、又そこに非常なコストが上つて来て

○政府委員(永井幸太郎君)　只今の
私貿易は必ず黒字になると申しました
のは、我が國の經濟再建ができますとして
東亞諸地域の政治經濟状態が安定する
しまして、我が國本来の貿易の眞面目
が發揮されれば、必ず黒字になると
うことを申上げた次第であります。大
分私、先の話を申したのであります。

澤次郎君と今お見えになりましたから、どうぞ今まで留保になつておると思われる御質問を継続して頂きたいと存じます。

○油井賢太郎君 物價懸の方にお尋ねいたしたいと思います。四五日前輸出穀物の値段が発表になつたのであります。が、あの輸出穀物の値段は、昨年の

1. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) (Fig. 1).
2. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) (Fig. 2).
3. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) (Fig. 3).
4. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) (Fig. 4).

○政府委員(永井幸太郎君)　只今の私貿易は必ず黒字になると申しましてのは、我が國の經濟再建ができまして東亞諸地域の政治經濟状態が安定しまして、我が國本來の貿易の眞面目が發揮されれば、必ず黒字になると申上げた次第であります。されど、先の話を申したのであります。

澤次郎君と今お見えになりましたから、どうぞ今まで留保になつておると思われる御質問を継続して頂きたいと存じます。

1. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) (Fig. 1).
2. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) var. *lutea* (Fabricius) (Fig. 2).
3. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) var. *luteola* (Fabricius) (Fig. 3).
4. *Leucosia* *leucostoma* (Fabricius) var. *luteola* (Fabricius) var. *luteola* (Fabricius) (Fig. 4).

のために割りのよい爲替を持つてゐるものは、つまり日本の向うの買手に対する無理を言える立場にあると思つたのであります。悪い爲替を持つてゐるのは向うも競争品も多いし、日本の輸出品をアメリカに賣つたり、方々に賣つたりするのがなく、むずかしいので、割が悪くなつてゐるということになりますのですが、やはりこれで割りの悪い爲替は、割りのいい爲替を持つてゐるけれども、日本から買つた方が利益であるというふことを承知すれば、その点はあまり氣にかけんのじやないかと思います。つまり日本のためにならないかと思います。つまり日本の割りのよい、向うに取つて割りの悪い爲替を持つてゐるものは、大体日本がそれを握り付け得るような品物が冬のものであります。ドイツでやつておましても、非常に國內で不平があるし、國外で不平があるのでありますが、本当の爲替なしでやるとしますと、こういう無理がなければしないことがあります。

ちよつと誤解のないようになつておる。

三月以来すでに一ヶ月半になんくと
するに拘わらず、荏苒日を送つて漸く
決定されたのであります。その間日本
の再建のため最も必要とされる貿易の
太宗であるとよの織維品が、殆んど
国内に止つておつて、海外に出る機会
がないといふふうにさえなつておつた
のであります。が、何故あのように物價
懸念といいたしまして遅れた御発表をなさ
つたか、その眞因を一つお伺いいたし
たいと思います。

○中川幸平君 先程委員長から衆議院の附帯決議を聽かして貰いましたが、成る程その通りでありますけれども、その外にもつと当委員会としても、大臣官としても考えて見なければならぬことについて一言申上げたいと存じます。今回の貿易の再開は我々生産業者乃至商人にしても、文國民全般にして

恐らく相当のストックがあるために、左様な現象を起しているのになからうかといふように感じているような次第であります。申上げるまでもなく、戦争中の人的資源のためでもあります。ですが、商人は要らないということで、殆ど轉業を余儀なくされ、生産工場は軍需としての轉換を余儀なくされて、戦争後それらの残った工場が相當うまく再調換ができたと言つてはおれますがけれども、それは相当の資材の結合せがあったから、さような現象を起しておるので、今日この頃非常に窮屈でござるという状態にあるのであります。殊にどうしたわけか知りませんが、先ず電気はこれは半不可抗力ではあります、各工業に人がおらない。引導者がかようくに沢山帰つて参りまして、人口が非常に過剰になるというのに、工場に人がない。織機工業で申しますると、今般生糸が相当國內使用を許されて、いつまでにこれだけの輸出織物を織れ、戦前三十万珂万台の織機があつたものを、今日十万台かそこらになつておる。これに割り当つて、いつまでに輸出織物を織れといつてやつて見ますと、電気は一週間に三日も休みなかつたものを、全く稼働しならん。さて又職工を捕えるといつしますと、どうしてもおらない。これはどういうわけか。申上げるまでもなく我が國の織維工業の発達の歴史

ちよつと誤解のないようだ。……

その他生産、輸出産業と言いますが、貿易といつては一つのオーナメントみたいなものですから、すべてのものがそこに影響し兼まつておるのでありますから、特に輸出産業といつてはきり言つることもできないかも知れないが、それに対する電気、動力及び电力というものを十二分に活動して貢献いたしましたように、関係各方面といろく、從來すでにいろいろやつておるのでありますけれども、尙更この方面に一つ重点を置きました努力をしていかないと想ひます。どうしてこれが國民全體が、日本は貿易によつて生ねばならん、八千万の國民の食糧の二割ばかりはどうしても貿易で補わなければならん、國民全體の明日の米だお金と物との政治だけでは片附かずの人が抱むて貰うということでありました。何分貿易から御後援御指揮を願いたいと思ひます。

三月以来すでに一ヶ月半になんくと
するに拘わらず、荏苒日を送つて漸く
決定されたのであります。その間日本
の再建のため最も必要とされる貿易の
太宗であるとされる鐵雜品が、殆んど
國內に止つておつて、海外に出る機会
がないというふうにさえなつておつた
のであります。が、何故あのように物價
懸念いたしまして遅れた御発表をなさ
つたか、その真因を一つお伺いいたし
たいと思います。

における原価高をカヴァーいたしました。一巡決めましたした價格はできるだけ長く維持するというのはこれは物價政策の鉄則でございますので、そういうことで動かして来てみたわけでござりますが、最近と申しますか、平衡賃金の集まり方その他がどうも御指摘のとく十分うまく行かなかつたところもございまして、企業にとりましても相当その間に金融上不便を受けた点がありますことは、私共も重々遺憾に思つておる次第であります。その後公定價格につきましては、とにかくそういう状態を長く続けて参るわけに行きませんから、適当な機会に変えなければならぬということは、これはもう明瞭なところでございますが、ただ時期をいつにするか、それをどういう程度でやるかということについてはいろいろ実は問題がございまして、相当大きな問題でござりますので、なかなかその間いい考え方が付きませんので、今年のすでに二三月頃以來研究はしていたのですが、進捗せず、その間更に全面的に石炭の價格或いは物質の價格等につきましても改正の必要がもうすでにこの二三月頃から私共痛感されておつたのでありますて、この問題はできるだけ早く、処理して然るべですが、同時に他の問題と合せて考慮して決める。それに關聯しまして今までの輸出品の加工貿易につきましては無理があるのは、その際に一緒に片附

い價格体系は大体すでに決まりまして
こういうことにいたしております。そ
うなりますと八月一日以前のものにつ
きましてどうするか、この問題がござ
いまして、この問題は普通の物價でござ
いますと、遡つて処理するというこ
とは原則的にいたさないという考え方
にいたしておりますが、事
実加工賃のことき非常に特別なもので
あつて、而も前から特殊の事情があつ
たようなものにつきましては、そういう
原則通りで押すわけにも参らない
ということござりますので、目下こ
れにつきましては実績等をよく調査い
たしまして、どうするか、今折角賃料
を整理いたしまして、近く成るべく早
く決定するつもりで進捗して参りたい
と思つておるのでございます。

渡し、而もその得た代金を以て新しい原資を買う。その場合に因で以て買うのにすでに原料或いは原糸代というものは非常に躊躇しておる。そういう場合にはどうしても銀行等より資金の借入れ等を動かしておるというのが実情であります。一例を申上げますと人織の織物の原糸等につきましても、今まで一千ボンドを持つておった工場が、だんく賣買を繰返す中に、元の金をして、物價廳において事情に即應して、どんぐ價格を直して行かなければ、工場の経営等は全く成り立たないといふことは、これは明白であると思うのであります。従いまして政府がいつも氣にするところの例の闇の撲滅などといふことも、これは行われないといふことは必然的に起るものと思うのであります。この点につきまして物價廳の方々は、今後におきましてもこの物價の調整ということを世情に睨み合せたります。一刻も早く変りましたなら變つたようにならぬないに変更して行かなくてはならないと私は思うのであります。その点につきまして過去のことはともかく、今後につきましても現在のお決めになつた物價そのものを固執せられるのでありますか。今後の方針等につきまして、大きな問題であると思ひます。根本方針について御説明を願いたいと思ひます。その原因はいろいろあつたす。

かと思つたでござりますけれども、要するに経済の動き全体ががらしめたということになると、それから一方は、お話をのように物價と申しますか、公定價格と申しますか、それがなかなか機動的に参り得ないといつたようなところから出でてくると思うのでございま
すが、併し一遍決めました公定價格を次ぎくに変えるという前提で物價対策をやりますると、これはどうも今の緊急状態に対應する物價政策としましては非常に不適当なものでござりますので、これは一方企業から申しますと、コストが変われば直ぐ變えるのは当たり前の事である。これは勿論でござりますけれども、全体としての物價政策を有効に動かすという見地から行きますと、一旦決めました公定價格は、できるだけ維持するということにせざるを得ない。ただそれを公定價格を單に無理をして維持するということに非ずして、一遍決めました公定價格が成るべく維持できるような経済状態に持つて来る、このことが必要であるということは勿論でございますが、そういうことをいろいろやりまして、(2)を一遍変えまして、えたものはできるだけ堅持しようところで考へからいたしまして、今回は一定の賃金水準等を予定し、企業の操業條件等も大体現在の條件を本にいたしまして、それによつて原價計算をやつて全面的に公定價格を変えるところいう次第でござります。従いまして今後企業の操業條件或いは賃金水準これに重大なる変更がござりますれば、これは勿論物價は変えなくちやなん。こう思いますが、私たちの考へ方は、そういうことがなくて済むようなことに経済を運営することに

よつて、一旦決められた公定價格が、さういうふうに考えておる次第でござります。たゞ企業、なんかず効率を保つだけ長く維持できるようにして、業は操業度の変化が原綿の輸入等の關係からして相当あるようございますので、そういうものに対しましては、一旦決めました價格に対しましても適当な補正を加えるものなり、必要に應じましては、なんらかの予定よりも操業度などが非常に低くなつたというような場合、或いは止むを得ない事情でコストが高くなつた場合におきましては、適当なやり繕りの方法等も考えまして、一方においてはできるだけ維持を図りつつ、同時に企業の運営にも困らないようにするということに努力して参りたいというふうに考えておる次第でござります。公定價格を企業條件が違うから直ぐ変えるというところまでは、どうも公定價格の建前上或いは現在の物價政策の性質上、余り妥当できない。できるだけ維持し得るような状態に持つて行くということに全努力を擧げて参りたい、かように考えておる次第でございます。

ざいます。その原因はいくつあつた
むようなことに経済を運営することに

きましては操業條件の非常に悪い企

業、一うぶうもつは恐らく出て來ない

の昇騰であるとか、又安定本部において

ございますが、これを公定價格の形成

これは事実でありますか。

く内容を拜見いたしまして、できるだ

価格だと思います。ただ操業條件が相
当によくて、而も企業の能率が相当よ
いといつたような種類の企業につきま
しては、適当な利潤が生れるような價
格になつてゐる。そのやり方は例えば
バルブラインにいたしましても、七〇
%か八〇%，その辺をとつておるもの
が相当多くございまして、従いまして
コストが比較的能率がよくて、低くて
済むものは相当な利潤が出る、これに
反しまして、條件が余りよくなきもの
は利潤が出て來ない。こうしたことな
ん原则としては成り立つ。ただ物により
ましてはリストを作りまして、若干グ
ループ別に生産者價格を決めて、その
範囲内で今申しますようなことが出で
来るといつたようなやり方をやつてお
るところもございますが、概して申し
ますと、今の非常に操業の低い、生産
の落ちたところの操業の下におきまし
ては、一般的に、あらゆる企業に利潤
の出て来るような價格の形成はちよ
とむずかしいのじやないか、そういう
考え方で処理いたしております。

てはどうお考えになりますか知りませんが、企業家が買いますところの副資材等におきましても、(四)によつて買入られる物ばかりではなく、相当、或いは半分以上も(四)より相当出した値段で買つておるというようなこともあります。こういう点におきまして、今回制定されたよつた公定價格には利潤が伴はないということになりますは、これは直ぐさまにも損失を來たすということは明らかではないかと思われるのをあります。(四)いう点につきましては、これが物價廳の方々のお考はどういうふうになつておられますか、お答えを願いたいと思います。

上認めるということになりますと、又その原料資材を作る、それにも多く(④)があるのですが、それを作ります場合におきまして簡で賣ることを原價計算の中に入れるのか、それもおかしなことになりますと、結局物價廳といたしますては(⑤)を作つたものは(⑥)を守つて賣うというのが、本來の建前でありますので、賣る方も(④)、仕入れの方も(④)ということで計算せざるを得ませんし、又そういうふうにやるのが(④)として本筋でないかといふふうに考えておる次第でございます。ただ実情が非常に配給がうまく行つていらないといふことがござりますので、この点につきましては重要な生産資材等につきましては流通秩序の確立を図りまして、できる限り公定價格によつて、配給ルートによつて必要な企業には確保して、不要な方面には流れないようにする。こういう方策を同時に強くやつて行くことで、そういうことは今回はできる限りのことをやつて、今お話をような損害ができるだけ少くなるよう努める、かような方向に問題を処理する考え方である次第でござります。

○政府委員(平田敬一郎君) 日歩の
点、企業によつて若干違つておると思
いますが、大体まあ最近實際に行われ
ておる金利よりも幾分低いと見ており
ますが、できるだけ運轉資金の金利に
つきましても實際を考慮して價格の形
成をやつておるという建前でございま
す。ただ具体的にどの企業についても
關聯しておりますので、今ここではち
よつと申上げかねます。そういう考え
方でおるということだけを申上げてお
きます。

○油井賢太郎君 輸出品等の[◎]を決定
される場合、今いつたように實際借入
されられない金利等を以て計算なさつて
おるということは、いうまでもなく輸
出の阻害といふことの一原因となると
いうふうに考えられるのです。こうい
う点につきましては、須らく業者とい
うものがやはり一生懸命やる以上に
は、或る程度の利潤を認めてやる。又そ
ういうふうにすることによって生産に
努力をさせてやるというふうに根本的
に物價廳並びに安定本部あたりの頭を
切換えをして頂きたいということを希望
いたしまして私の質問を終ります。

○政府委員(平田敬一郎君) 輸出品の
値段でございますが、これにつきまし
ては、原則としましては、國內の統制
額によるといふことにいたしております
が、たゞ輸出品は價格、品質が國內
の一般向と大分違つ、手の盡し方も普
通の場合よりも非常に余計に要ります
し、材料等も吟味しておる。こういふ
におきましては例外價格の申請をして
頂きますと、それに基づきまして、よ

け輸出を阻害しないような、妥当な値を決めるという建前に相成つておりますので、御了承を願いたいと思います。

○油井賢太郎君 一遍終りましたが、更に継続します。輸出の價格を情勢に応じて申告によつて御訂正なさるといふ、大菱耳寄りの話を頂戴しました。今後におきまして先程ちよつと申しましたように、或いは人件費の昂騰、或いは副資材の昂騰等によりまして製品の價格が、生産價格が高くなつた場合には、やはり申請によつて順次加算額等を認めて頂けると私は了承したのであります。そう解釈をしてよろしうございましょうか。

○政府委員(平田敬一郎君) 今申しましたのは、一般の公定價格とまあ同じ頭と申しますか、大体同じ基礎の上に立ちまして、それに対しまして、当該輸出品が特別な材料を使つておるとか、その分でその原價に加算すべきものがございましたら十分加算して決めるということです。ざいまして、例えば賃金の水準なりの他のものにつきましては、まあ二の都度適当に動かすといふことにはこれは參るまいというふうに考えておる次第でございます。輸出品特有の原價高を来たすような事情、これは國內の公定價格を押し付けるといふことになりますして、特に例外的な措置をする、こういう意味でござりますから、御了承願います。

○油井賢太郎君 どうも今の御回答では甚だ見解の相違というもので、將來

におきまして只今の問題は保留し、又順次お伺いすることにいたします。

○委員長(一松政二君) いや私が少し質問いたします。今の平田政府委員の話しを承つておりまするというと、いわゆる流通秩序の確立を目的として公定價格を先ず決めた以上は、これができるだけ永く持ちこたえるというお

話しがあります。これは過去の戦時中における物の考え方としては、特別に戦争ということを目的としてやつておるのでありますから、或る場合には無理をやつて差支えないと考えるのがあります。併しながら物價を決めであります。影を押して置いてあるのは、これは根本的に観念の誤りがある。なぜかといふと、物の値段は実体の現はれである。影を押して置いてあるのは、これは絶対に押え得るものではありません。経済の根本の觀念が間違つておる。これは常に金融面でもそういう問題が起りますから、実体を押えようとしてもこれはありますけれども、物が動いておるのであつて、幾ら價格を押えておつても、物は實体によつて動くのでありますから、先程油井委員がいわれましたように、幾ら物價を決めて置いても、仮に生産工場にいたしますれば、今日紡績工場の大工場が多くの闇物資を生産して持つておる。それを闇で流して算盤を採つて僅かに生産を続けて、輸出商品まで持えておるというのが実情であります。これは凡百の日本の國內向け或いは國外向けの生産工場というもののが、闇をやらなければ生産というものが、その日に止つてしまつてございます。例えは今物價を決めるときに、政府は千八百円の基準を以てやる。今日民間の工場において千八百円のベース

で以て仕事をやつておるというところは殆んどないといつても差支えない。従つて仮に千八百円ベースの労銀で計算すれば、もうそこにそれだけの無理があつて、結局は机上計画に終つてしまつといふのが実情でありまして、どうも影の方で実体を抱えんとする物の考え方については、これは甚だその当を得ないと私は考えるのです。特に今日は、私は國內の物價の問題についても非常に意見を持つておりますが、それでも、特に我が國の現状としては、輸出を観点置いて物を考えて見るけれども、今日は特に輸出貿易のことを審議しておるのでありますから、特に輸出の、輸入の問題もありましても、あれども、特に我が國の現状としては、輸出を観点置いて物を考えて見ますといふと、世界の物價といふものは、日本の公定價格に何ら左右されやしない。日本がいかなる協定價格を作らうとも、日本の國內市場がいかに変化しようとも、そんなことには一つも目をくれない。日本の流通秩序を確立し、或いは公定價格を仮に決めて、それを維持するために輸出はどうなつてもいいということにしか考えられなくなる、さつきの議論を極端に推し進めて行くと……。ところが日本の経済状態は、少くとも今後貿易によらずんば、日本の人口を支えて行くことができない、というのは、これは何人も考えておるところの常識であります。然らば輸出貿易のできることが前提でなければならん、國內の物價を決めることは、次の段階において考へべきことであつて、如何にして輸出をするかといふ、輸出をするために低物價政策に置くから、どうしても低物價政策にやろうというて一應そこに公定價格を決めらるかも知れませんが、それは今油井委

員が申されましたように、主要原料だけを僅かに配給し得る限度で、副資材に至つては、幾ら物價騰で地圖太踏んでも、副資材や修繕材料やあらゆる物は、既じて公定價格で配給し得ないのが現状であります。それを配給しなければならん、配給できる建前で物の値段を決めるということに、根本的にそこに実情を離れたところがある。それを僅かに業者がやつておるということは、それを闇の値段で何らかそこで躊躇しておるということなんあります。だからその闇がいけない、闇が結局流通秩序の確立の妨げになるということは、政府みずからの方がその闇を助長しておる。業者は実体をつかんで、そうして生産品を抱えて、そうしてそれを輸出しよう、又それによつて僅かの企業を維持し得るわけであります。それを努めるからには、どうしても或る程度の闇價格なり、いわゆる筋の違つた物の入手の方法もやらなければならんのが、実情なんであります。ところが実体を離れて、物の値段はそういうことを認めないで決めるということになりますといふと、実体と物の値段が影と形が全然別個になつてしまふ。ところが影を以て実体を左右して來ようといふ今の御議論ですと、私は極端にいえば、輸出はどうなつても、國內の値段を維持したい、それからそうすることによつて國內はますくインフレになるのみである、物の値段を結局上げてしまう結果に陥りやしないか、輸出ができない、從つて輸入もできぬい、國內の物資はますく枯渇してしまう、枯渇してしまえば、どうしても人間は何千万人か死ぬまでは、競争して食つて行かなければならん、少い品

物を競争して食つて行けば、どうしても高くなるより外仕方がない、極端な議論をすると、そこまで陥るのであります。しかし、その点については物價がいわゆる經濟の実体の影であるという私の考え方と、物價によつて実体を左右しようというお考え方との間には可なりな食い違いがあるのであります。そこでその点について一應政府委員の見解を伺いたいと思います。

○政府委員(平田敬一郎君) 物價政策
に關しまして、非常に實情に即した、有力な御意見だと存する次第でござりますが、ただ、今の非常に物の少い時代におきましては、實情だけに委せるというと語弊がありますが、實情だけであくことになりますと、どうも經濟の運営がうまく行かぬのじやなかろうか。物の値段が相当高くなるのみならず、それによりまして、結局貯資金が高くなる。財政は赤字を示すといったような調子におきまして、一方におきましては相当インフレーションが急激に進行する虞れもござりますし、他方生産の方も、必ずしも有用な物資の生産は殖えないで、この際といたしましては、あまり急がないようないふ物が殖えると、こういつたようなことになると、なかなか生産の復興もできない。そういうような時代におきましては、どうも実情に委したような經濟の動かし方では十分じやないのじやないか。實情を無視したような經濟の動かし方をするのは、これはもういけないといふことは御承知の通りだと思いますが、実情を考慮しつつ、やはり非常に物の少い戦後の非常狀態の下におきましては、配給と物價の統制をやりまして、生産を上げ、インフレを妨ぐという方

向に持つて行かざるを得ないのじやな
かるうか。これはむしろ緊急事態に対
する特別な考え方で、一定の段階にな
りまして、経済が平常に近い状態にな
りますと、勿論そういう考え方の方は捨て
まして、実情で動く経済に行くべきだ
と思いますが、今の実情におきまして
は、どうも若干無理を伴うわけであり
まして、無理も程度がございまして、或
る程度の無理はこの際といたしまして
はいたし方がない。それによりまして
経済が一定の望ましい方向に動くとい
うことには相成りますれば、そういうこ
とが経済全体としてはこの際望ましい
のじやないか。こういうような考え方
から物價統制が行われておるものと私
は了解いたしております。ただその間
いまお話のように非常にどうも、私共
は實際やつてみましても、なかなか今
申しましたように動かないで、却つて
お話のように逆の効果を生ずるといつ
たような面が多いことも事実でござい
ますので、そういう面につきましては、
余程運用等につきましても慎重な考慮
を拂いつつ運営を図つて行くということ
にいたすべきものじやないかと存す
る次第でございます。物價はなかなか
く一番經濟の尻尾でございまして、そ
の点は全く御覧の通りだと思います
が、だからといいまして、そこに公定
價格を決めまして、配給に伴いまして
或る程度經濟を動かして行くというこ
とが、これが全然できないとか、或い
は見当外れということはどうも少しど
うであろうか。やはりこの際におきま
しては、そういう方法で、極力緊まし
い方向に持つて行くといふことに努め
るより外ないというふうに考えられる
次第でござります。

民間の工場において千八百円のベース——るかも知れませんが、それは今油井委員會で食つて行かなければならん、少し品

生産を上げ、インフレを妨ぐという方——次第でござります。

それから輸出につきましては私の方も極力輸出の振興につきましては、そういうふうに重大な支障のあるようないいとこには、全く同感でござります。ただその際におきまして、今、の資材の闇等のお話もございましたが、やはり今の、先程申しましたような考え方で行きますと、資材の配当等を輸出につきまして、極力やはり優先的に確保してやる。それによりまして輸出品の價格が闇を反映して非常に不當に高くなるなどいうことがなくて済むやうにするという方向に向つて問題を解決して行くように行かざるを得ない。又そういうふうに行くべきだと思つております。この点はすぐ実効が上がるかという御質問もあると思いますけれども、やはり今の状況の下におきましては、そういう方向で極力問題を解決するというが望ましい解決の方法です。なかろうか、これがすぐ効果を発生しまして、非常に好い結果になると聞いております。この点はすぐ実効が上がることまでは申上げがねますが、そういう方向に少しずつでも向う、徐々に向うということになりますれば、又輸出品等の値段もそう無理なく決め得るということに相成るのでなかろうかと考えておる次第でございます。

尙もう少し先の段階になりまして、爲替レートのような問題と関連してどういうふうにするかという問題は、又別途に研究を要する問題であろうと思ひます、今の段階の下におきましては、そこまではまだ立至つていないと存する次第であります。甚だ愚見でございますが……。

○委員長（一松政二君）只今の御答弁

のうちで、私はこの物價問題につきましては、既に本会議において私の所見を述べてありますから、速記録をお読み下されば、私の持つておる意見はお分かりになるのでありますけれども、今番いいのであります。私が今自由な價格にこれを持つて行く、私の考え方からいえば、自由に價格を持つて行くのが、一通りの御答弁の中に私が今自由な價格にこれを持つて行く、私の考え方からいえば、自由に價格を持つて行くのが、一通りの御答弁の中にはあります。私は今これを自由な價格に持つて行くという觀点からいつておるのではないのであります。先程の油井君の質問を基礎として話しておるのであつて、或生産者の方は損が行く。或る基準以上のものは利益を上げて行くという場合に、その物の考え方方が一方に儲かり、或いは一方非常に足りない、儲からないといふようなことで、僅かな物の計算の仕方に私は公定價格を机上で計算すると、必ず困われると思う。利潤の問題にしても、賃金の問題にしても、一方で政府が價格政策をやつておるし、他の方では実情に合わないと知りながらも、一方でやつておると、ついその方法を探らざるを得ないから、結局実情に合わないというような問題が出て來るので、先程の油井君のお話もあつたと思うのです。だからそういう計算の場合に、僅かな食い違いの点は極力を実情に合うようにならなければなりません。そこで、これを決めたらいじやないか、と、思つておる。だからそういう計算の規定で、昭和二十年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律案（予第六十号）

も、生の鮭と塩にした鮭とでは値段がまるで差がある。塩干魚は闇よりも高くなつたそろであります。これは皆機上に計画に属するから、そういう馬鹿らしいことをするのであって、若し物を決めるとするならば、闇物價を一應調査する必要があると思う。闇物價はどの程度になつておるか、それをも調べせずにして、今でも極端な例がありますが、これは時間の関係がありますから私は申上げません。物價の問題はこの程度にして置きます。今日はこの程度で散会いたします。

午後四時九分散会
出席者は左の通り。
委員長 一松 政二君
理事 林屋龜次郎君
委員 中平常太郎君
大野木秀次郎君
黒川 武雄君
中川 幸平君
油井賢太郎君
小林米三郎君
波多野林一君
結城 安次君
廣瀬與兵衛君
八 昭和二十年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律案（予第六十号）

第一條 昭和二十一年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下私的独占禁止法）に基いて発せられた命令の規定に基づいては、この限りでない。

附 則

この法律は公布の日から、これを施行する。但し、第一條の規定は、昭和二十一年七月二十日から、これを適用する。

左の通り。
委員長 一松 政二君
（軌道法第二十五條第一項において準用する場合を含む。）
二 自動車交通事業法第十條第一項
（同法第十六條第一項において準用する場合を含む。）
三 小運送業法第四條（同法第十三條において準用する場合を含む。）及び第十六條ノ六第一項第一号
四 陸上交通事業調整法第二條第一項第六号及び第七号並びにこれら
の規定に係る同條第二項
五 保険業法第十一條
六 食糧管理法
七 臨時物資需給調整法

政府委員
貿易廳長官 永井幸太郎君
(總理廳事務官) 平田敏一郎君

十月一日予備審査のため、本委員会に左の事件を付託された。

一、昭和二十一年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律案（予第六十号）

に昭和二十一年十月三十日までの

昭和二十一年十一月二日印刷

昭和二十一年十一月三日發行